


報道機関各位

報道解禁日設定につき幹事社協議済み

令和元年（2019年）6月17日（月）10時00分配付

<p>項目</p>	<p>公害合同パトロールの実施について（環境月間の行事）</p>						
<p>配付資料</p>	<p>公害合同パトロール実施要領（抜粋）</p>						
<p>内容</p>	<p>このことにつきまして、次のとおり日程が確定しましたのでお知らせします。 （詳細については、実施要領をご覧ください。）</p> <p>「公害合同パトロール」について 次の地区に所在する水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置している事業者に対し、関係行政機関と合同でパトロールを実施する。</p> <p>1 網走地区 （1）実施日時：令和元年（2019年）6月19日（水）13：20～15：00 （2）実施機関：網走海上保安署、網走市、オホーツク総合振興局</p> <p>2 紋別地区 （1）実施日時：令和元年（2019年）6月20日（木）13：20～15：00 （2）実施機関：紋別海上保安部、紋別市、オホーツク総合振興局</p>						
<p>報道に当たってのお願い</p>	<p>業務の性格上、抜き打ちによる監視活動となるため、報道については、パトロール終了後にされるよう御協力をお願いします。</p> <p>また、報道される際は、パトロール対象事業者名の秘匿についてお願いします。</p> <p>なお、当日の状況により、立入検査先及び立入検査時間を変更する場合がありますので、取材される場合は、集合場所へお越してください。</p> <table border="1" data-bbox="379 1615 1390 1697"> <tr> <td>報道の</td> <td>ラジオ・テレビ・インターネット</td> <td>6月20日（木）15：00以降</td> </tr> <tr> <td>解禁日</td> <td>新聞</td> <td>6月21日（金）朝刊以降</td> </tr> </table>	報道の	ラジオ・テレビ・インターネット	6月20日（木）15：00以降	解禁日	新聞	6月21日（金）朝刊以降
報道の	ラジオ・テレビ・インターネット	6月20日（木）15：00以降					
解禁日	新聞	6月21日（金）朝刊以降					
<p>担当窓口</p>	<p>オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 主幹 山崎 晃裕 直通電話：0152-41-0763</p> 						

公害パトロール実施要領（抜粋）

1 主 旨

6月1日から始まった環境月間行事の一環として、公害法令の対象工場・事業場に対し、公害防止施設の維持管理状況の点検及び工場・事業場内の環境整備の促進のため、関係行政機関が連携して合同パトロールを実施する。

2 日時及び集合場所

(1) 網走地区

令和元年（2019年）6月19日（水）

13:10（オホーツク総合振興局正面玄関前集合）～15:00 終了予定

(2) 紋別地区

令和元年（2019年）6月20日（木）

13:10（紋別市役所正面玄関前集合）～15:00 終了予定

3 実施機関

(1) 網走地区

網走海上保安署、網走市、オホーツク総合振興局

(2) 紋別地区

紋別海上保安部、紋別市、オホーツク総合振興局

4 実施内容

- (1) 特定施設及び污水处理施設等の維持管理状況の点検及び排水経路の確認
- (2) 工場・事業場内外の清掃等の実施状況の点検
- (3) 産業廃棄物保管状況及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）記載事項の確認
- (4) 排出水の採水検査（PH、透視度、臭気、色相等の確認）

5 対象事業場

水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置している工場・事業場のうち、オホーツク海へ排出水を排出している工場・事業場とする。

(1) 網走地区

■株式会社カネコメ田中水産（水産食料品製造業）：網走市北1条東2丁目15-22

■北見食品工業株式会社（水産食料品製造業）：網走市北4条東2丁目4番

(2) 紋別地区

■ニチモウ株式会社紋別事業所（水産食料品製造業）：紋別市弁天町1丁目2-37

■株式会社ヤマニ吉岡水産（水産食料品製造業）：紋別市渚滑町1丁目

※当日の状況により立入検査時間及び立入検査先を変更する場合がある。